

事務事業見直し(歳入)

※令和8年度以降から対応予定分

No.	事務事業名	見直し内容	見直し区分	見直し基準	所管部局	所管課
1	財産管理事業	閉庁日(土日・祝日)及び夜間等閉庁時間において、市役所駐車場の1時間無料の廃止を検討する。	①受益者負担の見直しなど	5.	総務部	管財課
2	火葬場管理事業	火葬炉更新を行っており、受益者負担の適正化を図るため火葬場使用料の見直しを検討する。	①受益者負担の見直しなど	1.	環境部	生活環境課
3	学校体育施設開放事業	各学校の屋内運動場空調整備の実施に伴い、空調使用料の実費徴収を検討する。	①受益者負担の見直しなど	1.	社会教育部	スポーツ振興課
4	企業版ふるさと納税推進事業	庁内の歳入増をまとめて、組織横断的に歳入増に取り組む専属チームの創設を検討する。(個人版ふるさと納税、企業版ふるさと納税、ネーミングライツなど)	②財源確保の拡充など	2.	企画経営部	企画政策課
5	財産管理事業	令和6年4月にオープンした「ひろば」を民間に貸し出し、使用料収入の確保を検討する。	②財源確保の拡充など	5.	総務部	管財課
6	財産管理事業	他都市の事例を参考に市庁舎トイレ等への民間企業の広告掲載を検討する。	②財源確保の拡充など	3.	総務部	管財課
7	市営住宅管理事業	市営中ヶ谷住宅について、早期に用途廃止、解体・売却できるよう取り組む。	②財源確保の拡充など	5.	都市整備部	住まいづくり推進課
8	市営住宅管理事業	指定管理者との調整により、市営住宅の空きスペースへのコインパーキングの設置や月極駐車場の入居者以外への貸し出しを検討する。	②財源確保の拡充など	5.	都市整備部	住まいづくり推進課